

教職志望学生の学校現場体験事業 実施要項

1 趣 旨

教員を目指す高崎経済大学生（以下「経大生」という。）が、高崎市立高崎経済大学附属高等学校（以下「附属高校」という。）教員の授業を見学することで、教科指導方法について研修するとともに、教務主任等から学校経営の講義を受けたり、学校現場を取り巻く諸状況についてのディスカッションをしたりすることで、学校現場の理解を深める。

2 実施概要

(1) 対象者

教員を目指す経大生のうち、教職への熱意があるとともに、教職に対して興味・関心が高い者とする。

(2) 時期

年間を通して附属高校が指定する時期とする。原則として、異なった曜日で月3回程度とする。

(3) 場所

附属高校とする。

(4) 研修時間

附属高校の5時間目（13:25～14:15）、6時間目（14:25～15:15）及び放課後（15:30～16:30）ただし、13:10から学校より諸注意がある。

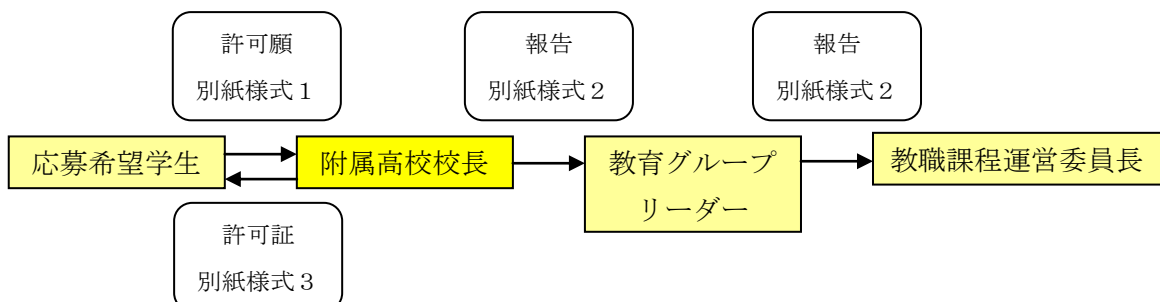
(5) 研修内容

附属高校校長の指導の下に、授業観察、講義、ディスカッション等の研修を行う。

3 参加学生の募集

(1) 応募手続

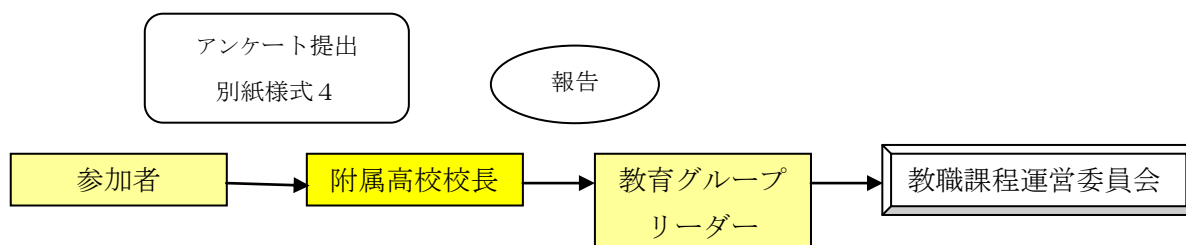
- 応募希望学生は、許可願（別紙様式1）を、附属高校ホームページよりダウンロードして作成し、附属高校校長にメールにて希望日の前の月の末日までに申請する。
- 附属高校校長は応募希望学生を審査の上、許可の可否を決める。
- 受け入れが可能な場合には、附属高校校長は、当該日の原則的として1週間前までに、許可した学生の名簿（別紙様式2）を、経大教育グループリーダーあてに報告する。教育グループリーダーは、1か月を単位として、許可した学生の名簿を各学部に分けし、両学部の教職課程運営委員長あてへ送付する。
- 附属高校校長は当該日の前日までに、許可証（別紙様式3）を、許可した学生にメール送付する。



- (2) 募集期間
応募希望学生が参加したい月の前月末日までとする。
- (3) 受入れ推進期間
年間2回、各3日間程度、受入れ推進期間を設ける。
- (4) 受入れ手続の調整等
調整等が必要となった場合は附属高校教頭が窓口となる。

4 終了後の報告手続

許可されて参加した学生（以下「参加者」という。）は附属高校で作成したアンケート（別紙様式4）に回答し、終了後3日以内にメールにて提出する。集約したアンケートは附属高校校長の確認を経た上で、1か月ごとに教育グループリーダーに提出する。教育グループリーダーはアンケートを保管し、随時、両学部の教職課程運営委員会に提出する。



5 その他

- (1) 参加者への指導
教職課程運営委員会の指導担当教員は、参加者が附属高校教職員の指導の下に「教職志望学生の学校現場体験事業」として研修することの意義について認識させ、言動、服装・頭髪等についても事前指導を行う。
- (2) 事前打ち合わせ
参加者は、指導担当教員と相談の上、附属高校への研修日程等を調整する。
- (3) 欠席の連絡
参加者が病気等で欠席する場合には、附属高校（027-344-1230）に必ず連絡をする。
- (4) 事故に対する措置等
「教職志望学生の学校現場体験事業」の活動中の事故については、原則として、財団法人日本国際教育支援協会学生教育研究災害傷害保険の保険金支給の対象になる。ただし、大学及び自宅等と附属高校との行き帰りの間の交通事故等については自己責任とする。
- (5) 経費等
旅費は自己負担とする。
- (6) その他
参加するにあたっての留意事項については、附属高校ホームページ及び許可証（別紙様式3）に掲載してあるので、事前によく読んで確認しておく。